

第75回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

阪和興業株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hanwa.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

なお、監査役および会計監査人が監査報告書または会計監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数	54社
主要な連結子会社の名称	HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S. A. DE C. V. HANWA AMERICAN CORP.

なお、鉄建工業(株)、福岡鋼業(株)、HANWA VIETNAM CO., LTD.、(株)阪和アルファビジネス及びHANWA REINSURANCE CORP.については、連結計算書類に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	(株)出雲テック HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.
--------------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数及び持分法を適用した非連結子会社の名称

持分法を適用した非連結子会社数	11社
持分法を適用した主要な非連結子会社の名称	HANWA (KOREA) CO., LTD. HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.

(2) 持分法を適用した関連会社数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社数	15社
持分法を適用した主要な関連会社の名称	SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD. SMC TRADINGS INVESTMENT JSC.

なお、鈴木住電鋼線製品（広州）有限公司については、連結計算書類に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。また、江陰暁達金属製品製造股份有限公司については、新たに株式を取得したため、第4四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

非連結子会社（東谷石油(株)他）及び関連会社（東莞鉄和金属制品有限公司他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
HANWA AMERICAN CORP.	2月末日
HANWA CANADA CORP.	2月末日
阪和(香港)有限公司	2月末日
台湾阪和興業股份有限公司	2月末日
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	2月末日
PT. HANWA INDONESIA	2月末日
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	12月末日
阪和(上海)管理有限公司	12月末日
HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	12月末日
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	12月末日
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	12月末日
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S. A. DE C. V.	12月末日
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	12月末日
PT. HANWA ROYAL METALS	12月末日
HANWA VIETNAM CO., LTD.	12月末日
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	12月末日
HANWA REINSURANCE CORP.	12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

評価基準 … 償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

評価基準 … 時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

評価基準 … 原価基準

評価方法 … 移動平均法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準 … 時価基準

③ 棚卸資産

評価基準 … 原価基準

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 … 主として移動平均法又は個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
主として定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金
販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。また、一部の子会社で個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、木材及び機械等各種商品を主として、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等を通じた商品の販売により収益を得ております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点または検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売の内、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である取引については、出荷時点で収益を認識しております。

また、鉄鋼事業の内、建設工事等の一部取引については、請負工事契約により収益を得ております。

当該請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、顧客と取り交わした進捗状況に関する確認書類に基づくアウトプット法、又は報告期間末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づくインプット法により行っております。

取引価格は顧客との契約に従っており、重要な変動対価を含む契約はありません。

また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有

無等を考慮しております。

また、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を固定負債の「退職給付に係る負債」（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には投資その他の資産の「その他（退職給付に係る資産）」）として計上しております。

過去勤務費用については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。なお、一部の在外連結子会社については、国際会計基準による時価ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段 … 金利スワップ取引
ヘッジ対象 … 借入金
- b. ヘッジ手段 … 商品先渡取引
ヘッジ対象 … ニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引
- c. ヘッジ手段 … 通貨金利スワップ取引
ヘッジ対象 … 在外子会社の持分

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客との取引額から、商品の仕入先との取引額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 有償支給取引に係る収益認識

従来、支給品の譲渡に関してはその対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該取引が有償支給取引に該当する場合には、当該支給品の譲渡に関する収益は認識しない方法に変更しております。

③ 工事契約に係る収益認識

請負工事契約に関して、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された取引については、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法(工事進行基準)に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、その性質に応じてアウトプット法またはインプット法によっております。

④ 顧客に支払われる対価に係る収益認識

奨励金等の顧客に支払われる対価の一部について、従来、売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的

な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は 533,833 百万円減少し、売上原価は 533,947 百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 114 百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 1,402 百万円増加しております。

(3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記を行うこととしました。

（表示方法の変更に関する注記）

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」（前連結会計年度 6,224 百万円）、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期差入保証金」（前連結会計年度 7,997 百万円）及び「流動負債」の「その他」に含めておりました「商品先渡負債」（前連結会計年度 5,523 百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「機械装置及び運搬具」（当連結会計年度 8,528 百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	204,064 百万円
仕掛品	2,229 百万円
原材料及び貯蔵品	37,308 百万円
計	<u>243,603 百万円</u>

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 借入金の担保に供している資産

担保資産	建物及び構築物	576 百万円
	無形固定資産	259 百万円
	計	836 百万円

当連結会計年度末現在、担保資産に対応する債務はありません。

(2) 取引保証金として差入れている資産

現金及び預金	13 百万円
投資有価証券	5,652 百万円
計	5,665 百万円

(3) 第三者の借入等に供している資産

投資有価証券	7,796 百万円
--------	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 59,183 百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に 対して保証を行っております。	4,743 百万円
------------------------------------	-----------

5. 受取手形（輸出手形含む）割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

受取手形（輸出手形含む）割引高	47,059 百万円
電子記録債権割引高	135 百万円
受取手形裏書譲渡高	215 百万円

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

7. 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結計算書類「（収益認識に関する注記）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	42,332,640 株
------	--------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,219百万円	30.00円	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	2,031百万円	50.00円	2021年9月30日	2021年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,031百万円	50.00円	2022年3月31日	2022年6月27日

(リース取引に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	568 百万円
1年超	6,480 百万円
計	<u>7,049 百万円</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、営業取引及び投融資活動等に必要な資金を主に銀行借入、社債及びコマーシャル・ペーパー発行により調達を行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融商品で運用しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、取引先の信用リスクを有しており、「与信管理規程」に従い、管理を行っております。

未収入金については、取引先等の信用リスクを有しており、個別にリスクの判断を行い必要な対応を実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先を中心とした株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、適宜取締役会へ報告しております。

長期貸付金は、主に取引先に対するもので、信用リスクを有しており、「与信管理規程」に従い、管理を行っております。

長期差入保証金は、主に国内取引ブローカー及び海外取引ブローカーへの証拠金であり、取引ブローカーの信用リスクを有しておりますが、格付けの高い取引ブローカーとのみ取引を行うことで、当該リスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引等（通貨スワップ取引を含む。）、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡し及び商品スワップ取引、在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした通貨金利スワップ取引であり、投機目的の取引は行わない

方針であります。

なお、未収入金については契約に基づき取引先等に評価損益が帰属するヘッジ取引によるものが含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価額のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,670	2,670	—
② 関連会社株式	4,523	3,816	△707
③ その他有価証券(株式)	43,008	43,008	—
④ その他有価証券(債券)	20	20	—
(2) 長期貸付金	12,437		
貸倒引当金(※1)	△500		
	11,936	11,654	△281
(3) 長期差入保証金	248,541	248,541	—
資産計	310,700	309,712	△988
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 社債	20,000	19,644	356
(2) 長期借入金	190,890	190,266	624
負債計	210,890	209,910	980
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(※3) △208,502	(※3) △208,502	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△2,401	△2,444	△43
デリバティブ取引計	△210,903	△210,946	△43

(※1) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※3) 契約に基づき取引先等に評価損益が帰属するデリバティブ取引△184,507百万円が含まれております。

(※4) 市場価額のない株式等（連結貸借対照表計上額 31,220百万円）は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券(株式)	43,008	—	—	43,008
其他有価証券(債券)	—	20	—	20
資産計	43,008	20	—	43,028
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	△187,431	△21,071	—	△208,502
ヘッジ会計が適用されているもの	△1,676	△724	—	△2,401
デリバティブ取引計	△189,108	△21,795	—	△210,903

(2)時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,670	—	2,670
関連会社株式	3,816	—	—	3,816
長期貸付金	—	11,654	—	11,654
長期差入保証金	—	248,541	—	248,541
資産計	3,816	262,866	—	266,683
社債	—	19,644	—	19,644
長期借入金	—	190,266	—	190,266
負債計	—	209,910	—	209,910
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△43	—	△43
デリバティブ取引計	—	△43	—	△43

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債等の債券については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の

利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期差入保証金

当社の長期差入保証金の時価は、主として、国内取引ブローカー及び海外取引ブローカーを介した海外清算機関への証拠金であることから、期末時点で差し入れている金額の時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が提示する価格を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連デリバティブ

為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップの時価は、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先渡取引及び商品スワップ取引の時価は、一般に公表されている期末指標価格に基づき算定された取引所会員等から提示された価格を使用しております。

デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類される商品先物取引を除き、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	鉄鋼事業	プライマリー メタル事業	リサイクル メタル事業	食品事業	エネルギー・ 生活資材事業	海外販売 子会社	計		
日本	818,731	135,920	101,465	85,331	219,283	634	1,361,367	123,399	1,484,766
アジア	107,572	37,698	25,396	8,449	54,701	298,323	532,140	3,130	535,271
その他	57,347	21,979	711	22,385	6,413	34,601	143,438	573	144,011
顧客との契約 から生じる収益	983,651	195,597	127,573	116,167	280,397	333,558	2,036,946	127,103	2,164,049

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業及び機械事業を含んでおります。

(注) 2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(注) 3. 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じた収益に含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	575,445 百万円
契約資産	10 百万円
契約負債(その他流動負債)	15,009 百万円

なお、当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は8,129百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下の通りであります。

1年内	27,366 百万円
1年超～3年以内	69,517 百万円
3年超～5年以内	36,339 百万円
5年超～10年以内	70,548 百万円
10年超	69,090 百万円
計	272,862 百万円

当該金額は、主に鉄鋼事業及びエネルギー・生活資材事業における商品販売契約、及び鉄鋼事業における請負契約に係るものであり、一時点で充足される履行義務については顧客の納品、出荷、または検収等に応じて、一定の期間にわたり充足される履行義務については進捗に応じて収益認識する予定です。

なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約について、期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格は、上記金額に含まれていません。また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれていません。

上記以外の契約の中には、プライマリーメタル事業・リサイクルメタル事業において、取引価格が販売時点の市況価格に基づく長期の販売契約もありますが、当連結会計年度末時点で見積もる金額に対して将来に重要な戻し入れが生じる可能性があるため記載していません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,834 円 98 銭
2. 1株当たり当期純利益	1,073 円 34 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

評価基準…償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

評価基準…時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準…時価基準

③ 棚卸資産

評価基準…原価基準

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法…移動平均法又は個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上し

ております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、「前払年金費用」として固定資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、木材及び機械等各種商品を主として、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等を通じた商品の販売により収益を得ております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点または検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売の内、出荷時から支配移転時までの間が通常の間である取引については、出荷時点で収益を認識しております。

また、鉄鋼事業の内、建設工事等の一部取引については、請負工事契約により収益を得ております。

当該請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、顧客と取り交わした進捗状況に関する確認書類に基づくアウトプット法、又は報告期間末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づくインプット法により行っております。

取引価格は顧客との契約に従っており、重要な変動対価を含む契約はありません。

また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

また、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- a. ヘッジ手段 … 金利スワップ取引
ヘッジ対象 … 借入金
- b. ヘッジ手段 … 商品先渡取引
ヘッジ対象 … ニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引
- c. ヘッジ手段 … 通貨金利スワップ取引
ヘッジ対象 … 在外子会社の持分
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客との取引額から、商品の仕入先との取引額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 有償支給取引に係る収益認識

従来、支給品の譲渡に関してはその対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該取引が有償支給取引に該当する場合には、当該支給品の譲渡に関する収益は認識しない方法に変更しております。

③ 工事契約に係る収益認識

請負工事契約に関して、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された取引については、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法(工事進行基準)に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、その性質に応じてアウトプット法またはインプット法によっております。

④ 顧客に支払われる対価に係る収益認識

奨励金等の顧客に支払われる対価の一部について、従来、売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は 552,629 百万円減少し、売上原価は 552,543 百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 85 百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は 1,262 百万円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度 7,080 百万円)、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期差入保証金」(前事業年度 6,508 百万円)、「流動負債」の「その他」に含めておりました「商品先渡負債」(前事業年度 4,413 百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産		
(1) 取引保証金として差入れている資産	投資有価証券	5,267 百万円
(2) 第三者の借入等に供している資産	投資有価証券	2,448 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		16,913 百万円
3. 保証債務		
関係会社の銀行借入等に対し保証を行っております。		45,378 百万円
4. 受取手形(輸出手形含む)割引高		46,961 百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権	65,390 百万円	
長期金銭債権	- 百万円	
短期金銭債務	19,297 百万円	
長期金銭債務	- 百万円	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	202,388 百万円
仕入高	80,429 百万円
その他の営業取引高	1,381 百万円
営業取引以外の取引高	1,611 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,695,350 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式及び関係会社出資金評価損否認額	11,459	百万円
連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異	2,731	
土地買戻損失否認額	1,293	
投資有価証券及び出資金評価損否認額	1,050	
減損損失否認額	901	
賞与引当金	848	
未払事業税	614	
土地再評価差額金	80	
その他	3,664	
繰延税金資産小計	22,644	
評価性引当額	△18,402	
繰延税金資産合計	4,242	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	7,120	百万円
土地再評価差額金	1,524	
前払年金費用	504	
その他	929	
繰延税金負債合計	10,079	
繰延税金負債の純額	5,837	

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	HANWA STEEL SERVICE MEXICANA S. A. DE C. V.	所有 直接 100.0%	北米地域における商品の 仕入および販売 資金の貸付 役員の兼任	商品の販売 (注1)	26,200	売掛金	18,198
子会社	HANWA SINGAPORE (PRIVATE)LTD.	所有 直接 100.0%	アジア地域における商品の 仕入および販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2,注3)	△712	関係会社 短期貸付金	19,215
子会社	HANWA AMERICAN CORP.	所有 直接 100.0%	北米地域における商品の 仕入および販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2,注3)	10,603	関係会社 短期貸付金	19,460

(注)1. 「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

商品の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

3. 「取引金額」には、当事業年度の純増加額(△は純減少額)を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,941円81銭
2. 1株当たり当期純利益	757円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。